

#	該当の章・節・項	頁	質問	回答
1	公募要領 1.概要(1)事業目的及び事業内容	1	支援内容に規制改革に関する支援というのがあるが、メンターに希望する支援内容に記載すればよいのか	本項に記載されている支援内容はIoT推進ラボ全体の取り組みであり、本公募では「資金支援」「メンターによる伴走支援」が対象となります。ただし、事業を進める上で課題認識は必要となるため、本事業を行ううえで規制や標準化に関連する課題等があれば、申請書に具体的に記載して下さい。
2	公募要領 1.概要(3)スケジュール概略	1	モデル事業と事業化の線引きは	「モデル事業」は、今後事業化を目指す事業について、例えばある地域またはある期間など限定的に実施し、ビジネスモデルの検証を行い、次フェーズの事業化に向けた成果を得ることを目的としています。検証結果を受けて、支援先事業者がモデル事業期間終了後に本格的な事業展開を行うこと及びその準備を行うことを「事業化」としています。
3	公募要領 1.概要(3)スケジュール概略	1	10ヶ月という短い期間設定だが、(モデル事業終了後)事業化できなかった場合はどうなるのか。モデル事業(実証実験)を実施した結果、好ましくない、事業化すべきでないということがわかったらどうするのか	採択後に行われるメンターとの個別面談において、メンターと協議のうえ、本事業での最終目標(成果)を定めてもらいます。モデル事業で好ましくない結果が得られたケースでも、実施や検証のプロセスが妥当かつ課題の詳細を把握できれば、事業化に向けた成果と認められる場合があります。
4	公募要領 2.応募要件(1)提案者の要件	2	応募の対象が法人となっているが、大学法人でもいいのか	法人という要件を満たしていれば応募することができます。
5	公募要領 2.応募要件(1)提案者の要件	2	複数の企業と連携して事業展開を行う場合、本事業ではどのように応募したらよいか	本公募ではコンソーシアムでの応募は対象としていません。代表企業を申請者とし、外注(請負)又は再委託で行うことは可能ですが、外注費及び再委託費の合計が総経費の1/2を超えないようにして下さい。
6	公募要領 2.応募要件(2)募集テーマ	3	一企業で複数のプロジェクト(テーマ)の応募は可能か	応募は一提案者について一テーマのみとしています。
7	公募要領 2.応募要件(2)募集テーマ	3	「先進的IoT推進プロジェクト」とあるが、IoTの要素であるインターネットやモノ(ハードウェア等)が必須なのか	今回募集するテーマは「ソフトウェア開発や活用」に関する要素を求めており、必ずしもインターネットやハードウェアを含めなければならないということではありません。
8	公募要領 2.応募要件(2)募集テーマ	3	他人が保有する特許について使用許諾が必要とあるが、その場合の保有者に支払うロイヤリティも資金支援の対象外なのか	本公募では使用許諾が必要であるかどうかなどを確認したうえで提案を求めており、実際にロイヤリティを支払って使用するというビジネスモデルとするかどうかは採択後の検討事項になります。対象範囲をモデル事業期間に限定できる場合のみ、ロイヤリティの支払を資金支援の対象とすることができます。
9	公募要領 2.応募要件(2)募集テーマ	3	他人が保有する特許の使用許諾について今回の申請書に記載する必要があるか	様式-2の「8.プロジェクトに関連して保有する特許等について」に記載して下さい。
10	公募要領 3.審査方法等(1)審査手順	3	二次審査(ヒアリング審査)の日程はいつわかるのか。どこでどのように行われるのか。地方からの参加なのでスケジュールを配慮してもらいたい	二次審査(ヒアリング審査)の日程は応募を受け付けた際に提案者に連絡します。審査の詳細は一次審査(書面審査)通過者のみに連絡します。原則として審査への要望は受け付けておりませんのでご了承下さい。
11	公募要領 3.審査方法等(2)審査基準	4	「先進性IoTプロジェクト」ということなので、成長性・先導性が最も重視されるのか。審査基準の中で特に重視される項目はあるのか	各審査基準にポイントがあり、総得点を算出して評価を行います。一項目のみ得点が高くても採択されるとは限りません。
12	公募要領 3.審査方法等(2)審査基準	4	「プロジェクトの評価実績」という審査項目があるが、IoT Lab Selectionに応募していないと本公募に採択されないのか	「プロジェクトの評価実績」についてはIoT Lab Selectionだけでなく、その他のコンテスト等の実績も評価されます。また、審査は総得点で評価されるため、当該実績がない場合でもその他の審査項目の点数によっては採択されることもあります。IoT Lab Selectionに応募していないと本公募に採択されないということはありません。
13	公募要領 3.審査方法等(4)メンターによる個別面談	4	メンターにはどんな人がいるのか	本公募における募集テーマに知見があり、経営者又は起業経験のある方を中心としています。
14	公募要領 3.審査方法等(4)メンターによる個別面談	4	プロジェクトとメンターの関係は、メンター一人につきプロジェクトになるのか	原則として1件につき1人のメンター(PM)が事業期間を通して伴走支援を行います。事業によっては他にスポット支援のメンターが見つかることがあります。
15	公募要領 4.契約条件(1)メンターとのマッチング	5	マッチングが成立しないと契約できないということだが、マッチングが成立する条件とは何か	申請書に記載された「希望する支援内容」に基づいてIPAでメンターを選定します。採択先とメンター双方が「支援内容」と「実施計画」を合意することをマッチングの成立としています。
16	公募要領 4.契約条件(2)モデル事業支援期間	5	2016年12月から2017年9月までのモデル事業計画を策定するということがよいか	最大で契約締結日から2017年9月29日までの事業期間とすることができますが、必ずしも9月まで事業を実施する必要はありません。事業化を見据えたうえでそれぞれに必要な事業期間を設定して下さい。
17	公募要領 4.契約条件(3)契約形態	5	日本法人の設立準備中の場合、いつの段階で登記が行われていればよいか	契約締結までに登記を完了させて下さい。
18	公募要領 4.契約条件(3)契約形態	5	メンターの責任範囲は	採択後にメンターとコミュニケーションをとりながら責任範囲を決める予定です。
19	公募要領 4.契約条件(4)プロジェクトの規模・範囲	5	モデル事業の規模や対象は各企業で決めて提案すればよいということか。それともIPAからモデル事業についての指示はあるのか	事業期間の中で何をどこまでやるのかということはモデル事業実施計画書に記載して下さい。採択後にメンターと相談して内容が変更される可能性はあります。
20	公募要領 4.契約条件(4)プロジェクトの規模・範囲	5	特許出願等の知的財産権に係る費用は資金支援の対象になるのか	モデル事業に係るもので本事業期間中に考案・手続されたものについては、資金支援の対象となります。なお、本事業の成果に係る知的財産権等の取扱いについての詳細は、公募要領「4.契約条件(12)成果に係る知的財産権等の取扱い」をご参照下さい。
21	公募要領 4.契約条件(4)プロジェクトの規模・範囲	5	支援規模が3000万円上限となっているが、事業計画として3000万円を超える場合はどうすればよいか。他からの資金支援を受けることはできるのか	本事業における支援は3000万円を上限としています。本事業で実施するモデル事業の費用計画を3000万円以内におさめて申請して下さい。並行して他の機関から資金支援を受けることも可能ですが、当該支援と本事業との重複がないことを示す必要があります。
22	公募要領 4.契約条件(5)費用の支払い	5	資金支援のタイミングを事前にしてもらうことは可能か	本事業は委託契約のため、実績報告書に基づいた委託金額確定後の支払いとなります。ただし、委託期間中において作業実績に基づき費用の請求があった場合は概算払を行うことができます。詳細は公募要領「4.契約条件(5)費用の支払い」及び「契約書(案)第10条～第13条」をご参照下さい。
23	公募要領 4.契約条件(5)費用の支払い	6	概算払いをしてもらうための条件はあるのか	人件費については実際に事業に従事した作業時間や事業に従事したという証拠を、事業費については支出内容を証明する書類を確認し、支払い可能と判断すれば支払処理を行います。
24	公募要領 4.契約条件(13)その他	7	直近2年の他機関での助成について報告するとあるが、申請書で当該項目を記載する箇所が見当たらない。どこに書けばよいか	様式-2の「8.プロジェクトに関連して保有する特許等について」に記載して下さい。
25	公募要領 5.応募方法等(3)申請書類の作成	7	本年度に設立したばかりのため、納税証明書を提出することができないが、どうすればよいか	納税証明書の代替として納税証明書を提出できない理由を記載した理由書(様式任意)を代表者名(押印)でご提出をお願い致します。
26	公募要領 5.応募方法等(5)提出方法	9	郵送等とあるが、書留にする必要はあるか	第一種郵便物又は信書便物としておりますので、普通郵便でも受け付けることは可能です。ただし、申請書類は受付期間内「必着」ですので、事故等による遅延は考慮しません。各種オプションサービスは応募者の判断でご利用下さい。
27	公募要領 6.申請書等記入要領	9	申請書は若干フォーマットを変更してもよいということだったが、ページ数に制限はあるか	様式-1が2ページ、様式-2、様式-3はそれぞれ15ページ以内として下さい。
28	公募要領 6.申請書等記入要領	9	申請書に説明で使用する図表等の資料を別紙として添付してもよいか	必要な情報は(様式-1)～(様式-3)に全て記載することとしており、図表等も申請書内に挿入してください。
29	公募要領 6.申請書等記入要領(2)様式-2 プロジェクト概要説明書 ③プロジェクトの実施体制及びメンバー	10	スタートアップ企業のため、事前に要員を確保するというのが難しいのだが、今後の人員確保の予定を含めた形で提案してもよいか	様式-2の「3.プロジェクトの実施体制及びメンバー」にその旨わかるように記載して下さい。
30	公募要領 6.申請書等記入要領(2)様式-2 プロジェクト概要説明書 ③プロジェクトの実施体制及びメンバー	10	「プロジェクトの参画予定(フルコミットか否か)」というのには専従かどうかということを書けばよいか。また本事業に専従者は必要なのか	実現可能性において実施体制は評価項目の一つになります。必ずしも専従者を配置することを条件にはしていません。専従であればフルコミット、兼任であればパーセンテージなどを記載した上で本プロジェクトにおける役割を記載して下さい。
31	公募要領 6.申請書等記入要領(3)様式-3 モデル事業実施計画書 ②実施内容	11	ビジネスモデル検証とはどのようなことを行うことなのか	事業化に必要なマーケティング、販売、部材仕入れ、外部委託等の活動をモデル事業期間中に限定した範囲で実施し、想定している事業化計画における課題抽出や改善策を導く活動を想定しています。
32	-	-	IoT Lab Selectionに応募済みであるが、IPAの資金支援を受けるためにはIPAの公募に応募する必要があるのか	IoT Lab Selectionの公募要領に記載されたIPAの資金支援とは、本公募が該当します。IoT Lab Selectionへの応募とは別に本公募要領に従って申請書類を提出して下さい。
33	-	-	IoT推進ラボとIPAと同じテーマで応募することは可能か。別のテーマで応募することも可能か	同じテーマ、別のテーマそれぞれ応募可能です。
34	-	-	IoT推進ラボの公募では個人でもコンソーシアムでも応募が可能だが、個人やコンソーシアムがIPAの資金支援を希望していても、支援を受けることができないということか	IoT推進ラボの公募のうち、希望する支援内容が「資金支援 メンター伴走型資金支援(IPA)」かつ「一人単独での応募」がIPAの資金支援の対象となります。
35	-	-	IoT推進ラボとIPA両方に応募した場合、審査のプロセスは2回になるのか	ラボとIPAでそれぞれ審査を行います。